

世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」 首里城跡の火災後の復旧進捗状況報告の概要

令和2年5月 文化庁

1. 概 要

2019年10月31日の火災発生直後から行われた出火原因調査は3月に終了した。出火原因は正殿内の電気系統によるものが有力と見られているが、焼損が激しく特定には至らなかった。火災直後から首里城跡一帯の立ち入りが禁止されていたが、安全確保や出火原因調査の進捗に合わせ、立入制限が緩和されている。今後、被災遺構を公開し、現地には被災状況や復旧過程を伝える説明板等が設置される。また、政府のHP等では復旧検討過程などが公開されている。

2. 顕著な普遍的価値を持つ要素（遺構）に関する復旧の進捗

顕著な普遍的価値を持つ要素である遺構に関しては、正殿において盛土がされずに露出していた部分の遺構二か所が復元建物の焼失とともに被災し、被災後シートを掛けて一時的な養生を行った。その後、地元自治体の文化財担当官や文化庁の専門家の監督の下、被災遺構の詳細調査を行い、2月に入り被災遺構のより安定した環境を確保するために覆砂による保護措置を行った。3月後半からは二か所のうち一か所について遺構面の強化処置を行い、上部に覆屋を建設しており、今後、強化処置した被災遺構を公開する予定である。

3. 顕著な普遍的価値を伝えるための施設（復元建物）に関する復旧の進捗

顕著な普遍的価値を伝える施設である復元建物に関しては、正殿を含めた9棟が全焼、2棟が一部焼損したが、昨年12月に正殿に関する復旧方針が立てられた。その後、遺構に配慮しながら被災建物の瓦礫撤去が進められている。また、首里城跡復旧の技術検討のために設置された専門家委員会及びワーキンググループで議論を重ね、この検討結果が3月半ばに報告としてまとめられ、特に防火対策において早期発見・初期消火・消火活動のための適切な設備等の導入の検討など具体的な提案がなされた。この報告に基づき、正殿の復元建物の復旧の工程表が3月末に作成された。地元住民が復旧作業に参加するボランティア活動が実施されたほか、今後、伝統技術の人材育成についての検討も行われる予定である。

令和2年1月31日 文化庁

1. 資産の概要

- 首里城跡において、遺構は世界遺産の顕著な普遍的価値を持つ要素であり、遺構上に作られた復元建造物は顕著な普遍的価値を可視的に表現し伝える施設である。

2. 火災の概要

(1) 発生から鎮火までの経緯

- 首里城正殿を含む9棟の建造物が全焼した。
- 出火原因は電気系統によるものが有力だが引き続き調査中である。

(2) 被害状況

- 正殿において展示・研究のために露出していた部分の遺構2か所が被災した。
- 石材表面に生じた劣化が確認されているが、損傷状況については詳細調査を実施中である。

3. 顕著な普遍的価値に与える影響

- 今回損傷した正殿の露出遺構の面積は、史跡範囲に対し約0.05%と一部に限られる。
(露出部分以外の遺構は盛土層で保護されており火災による影響はないと考えられる。)
- また、全焼・一部焼損した復元建造物についても、前回の復元に関する資料が残っており、復旧は可能。
- 以上により、世界遺産の顕著な普遍的価値に与える影響は軽微と考えられる。

4. 今後の復旧に向けた基本方針

- 首里城復元に向けた基本的な方針（令和元年12月11日 首里城復元のための関係閣僚会議決定）に基づき、取組を進める。
 - ・ 首里城の今般の復元に向け、詳細な時代考証に基づく前回復元時の基本的な考え方を踏襲して首里城を復元していくこととする。すなわち、首里城正殿について、1712年に再建され、1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とする。
 - ・ その上で、前回復元後に確認された資料や材料調達の変化等を反映するとともに、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行う。
 - ・ 前回の復元計画にできる限り沿って復元できるよう、政府一丸となって木材や漆などの資材調達に取り組むとともに、沖縄独特の赤瓦の製造や施工等について、前回復元時から沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行う。
 - ・ これまで復元に携わってきた沖縄の有識者の方を含めた技術的な検討の場を内閣府沖縄総合事務局に設け、国土交通省等の関係省庁と連携しつつ、沖縄県民の意見を十分に反映できるよう沖縄県の参画を得ながら検討を進める。
 - ・ 政府として、引き続き、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）と緊密に連携しながら進める。
- 本年度内を目途に、政府は首里城正殿等の復元に向けた工程表の策定を目指す。